

建築基準法第86条の2第1項の規定に基づき、次の公告認定対象区域内における同一敷地内認定建築物以外の建築物を認定しましたので、同条第6項の規定に基づき公告します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部指導課において、一般の縦覧に供します。

平成18年12月4日

京都市長 梶本 頼兼

認定番号	認定年月日	一団地の位置
11-013	平成18年11月28日	京都市右京区花園鷹司町1番地の1， 1番地の2，1番地の3の一部，1番 地の5から1番地の7まで，同区花園 猪ノ毛町8番地の1，同区花園良北町 25番地の1，25番地の8及び同市 北区大將軍坂田町8番地の1の一部

(都市計画局建築指導部指導課)